

第6次下松市行財政改革推進計画

令和4年度～令和7年度



令和4(2022)年3月

下松市

目 次

| | | |
|-----|--------------------|----|
| I | はじめに | 1 |
| II | 本市を取り巻く状況 | 2 |
| | 1 人口減少・少子高齢化の進展 | |
| | 2 定員管理の状況 | |
| | 3 財政状況 | |
| | 4 公共施設等のマネジメント | |
| III | 行財政改革の必要性 | 9 |
| IV | 計画策定の基本的な考え方 | 11 |
| | 1 位置付け | |
| | 2 計画期間 | |
| | 3 推進体制等 | |
| | 4 理念と基本方針 | |
| V | 3つの柱と取組・実施項目 | 13 |
| | 1 体系と取組概要（柱・取組項目） | |
| | 2 施策体系 | |
| | 3 実施項目の内容（個別表） | |

I はじめに

本市においては、地方自治法で掲げられている「最少の経費で最大の効果」を挙げるため、平成 18 年 3 月に「下松市行財政改革推進計画」を策定して以降、これまで第 5 次にわたる行財政改革推進計画に基づき、行財政改革の取組を行い、一定の効果をあげてきたところで

す。

しかしながら、本市においても、本格的な人口減少社会の到来や少子高齢化の進展、更に、令和 2 年に発生した新型コロナウイルス感染症等の影響により、私たちの暮らしや本市を取り巻く社会経済環境が大きく変容する中、市税の減少や社会保障費の増加などが見込まれ、今後の財政状況は厳しい見通しとなることが想定されます。

一方で、大規模災害への備え、公共施設等の適正管理、デジタル化への対応など、新たな行政需要や多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応しながら、将来にわたって、行政サービスを安定的に提供していくために、より効率的かつ効果的な行財政改革を進めていく必要があります。

このようなことを踏まえ、今後の時代の変化に対応しながら、限られた資源を最大限活用するとともに、多様な主体との協働・連携を一層進めつつ、下松市総合計画（令和 3 年 3 月策定）に掲げる将来都市像「都市と自然のバランスのとれた 住みよさ日本一の星ふるまち」の実現に向けて、引き続き、全職員が一丸となって行財政改革を推進するため、新たな「第 6 次下松市行財政改革推進計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。

（参考）これまでの行財政改革の取組

| 策定時期 | 名 称 | 計画期間 |
|-------------|-------------------|-------------------|
| 平成 18 年 3 月 | 下松市行財政改革推進計画 | 平成 18 年度～平成 21 年度 |
| 平成 22 年 3 月 | 第 2 次下松市行財政改革推進計画 | 平成 22 年度～平成 24 年度 |
| 平成 25 年 3 月 | 第 3 次下松市行財政改革推進計画 | 平成 25 年度～平成 27 年度 |
| 平成 28 年 3 月 | 第 4 次下松市行財政改革推進計画 | 平成 28 年度～平成 30 年度 |
| 平成 31 年 3 月 | 第 5 次下松市行財政改革推進計画 | 令和 元 年度～令和 3 年度 |

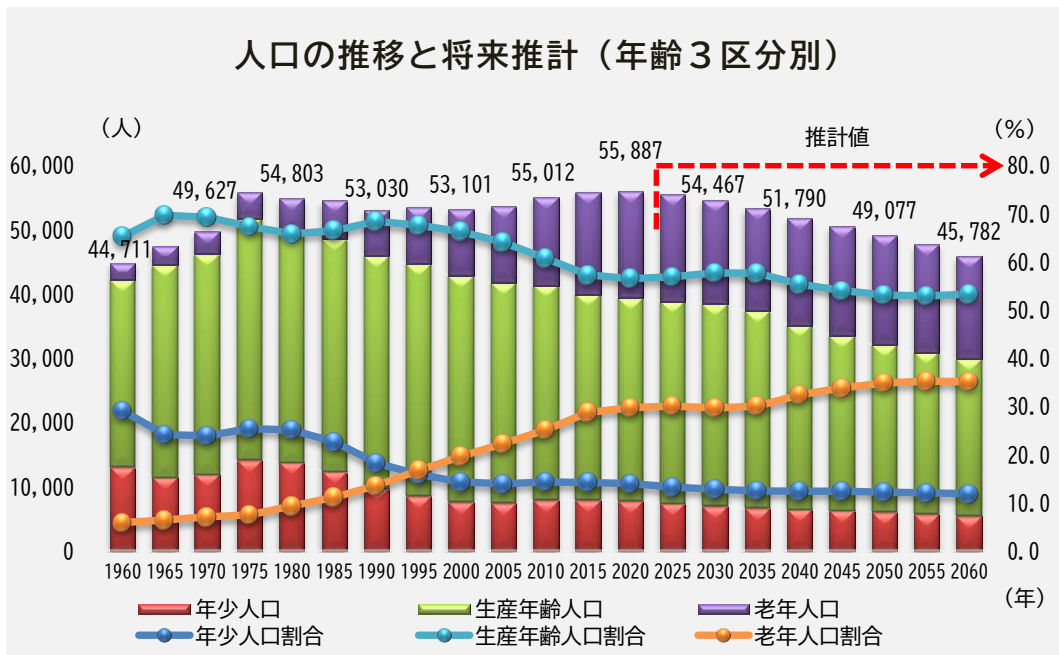
Ⅱ 本市を取り巻く状況

1 人口減少・少子高齢化の進展

わが国の総人口は、平成 20（2008）年の 1 億 2,808 万人をピークとして減少に転じている一方で、本市の人口は、近年、微増傾向を示しており、令和 2 年の国勢調査では 55,887 人となっています。

しかしながら、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和 7（2025）年以降、人口が徐々に減少し、令和 42（2060）年には 45,782 人と令和 2（2020）年の 18.1%減となると予想されています。

今後、年齢別人口では、年少人口（15 歳未満）と生産年齢人口（15～64 歳）が減少する一方で、老年人口（65 歳以上）は増加する見込みとなっており、令和 42（2060）年における総人口に占める老年人口の割合（高齢化率）は、令和 2（2020）年の 29.6%から、35.0%まで増加し、1 人の高齢者に対して約 1.52 人の現役世代で支える計算となり、人口減少及び少子高齢化が着実に進行するものと予測されます。



※下松市人口ビジョンを基に作成（実績値は国勢調査、推計値は国立社会保障・人口問題研究所による）

2 定員管理の状況

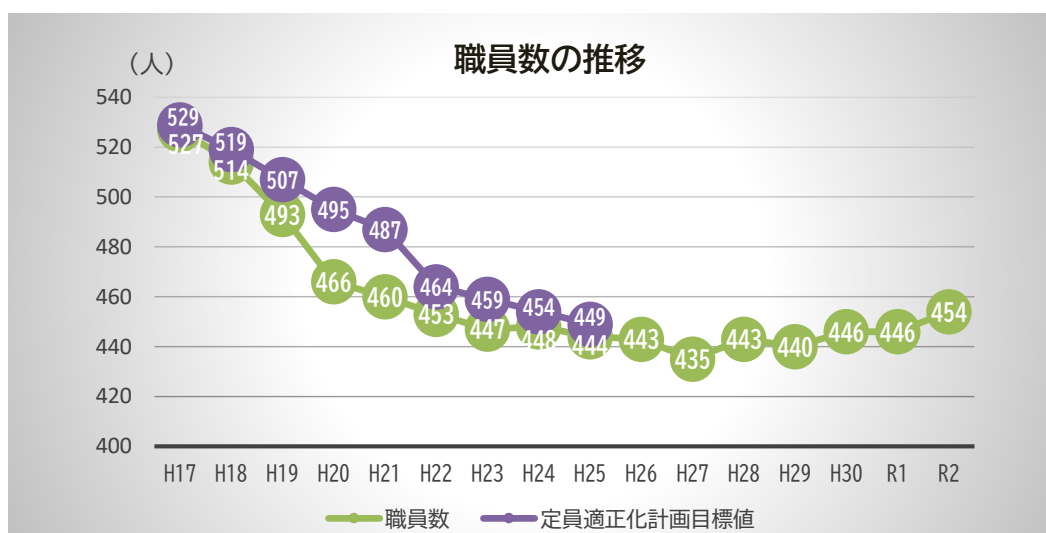
本市では、平成 17 年度から 24 年度までの間、集中改革プラン及び行財政改革推進計画の中で「下松市定員適正化計画」を策定し、職員数の適正化に取り組んできました。

この取組により、本市の職員数は平成 17 年 4 月 1 日現在の 527 人から平成 25 年 4 月 1 日現在には 444 人と、83 人の削減となり、目標値を上回る職員数の削減を達成しました。

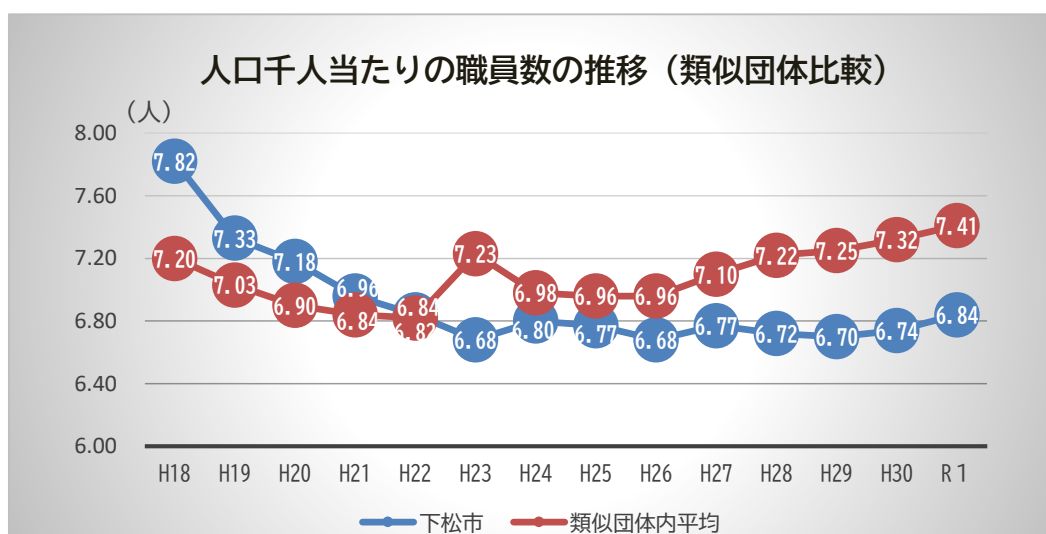
現在は、多様化・複雑化する市民ニーズや国・県からの権限移譲による業務量の増加等に対応するため、市民に安定した行政サービスの提供を図り、かつ職員の労働環境の必要水準を維持するため、平成 31 年 4 月に策定した「下松市定員管理計画」に基づき、適正な職員数の管理に努めています。

令和 2 年 4 月 1 日現在の職員数は 454 人となっており、前年と比べると 8 人増加し、概ね 450 人前後で推移しています。

また、類似団体（86 市）との職員数の比較では、本市の人口千人当たりの職員数は 6.84 人であるのに対し、類似団体は 7.41 人と、本市がやや低い水準で推移しています。



※市町村定員管理調査結果より



※市町村財政比較分析表より

※類似団体…態様（規模や性質など）が似通っている市町村を一定の類型に従い、分けたものであり、同類型の団体と比較することで、各団体が置かれている財政状況を把握し、今後の財政運営の参考として活用することができます。

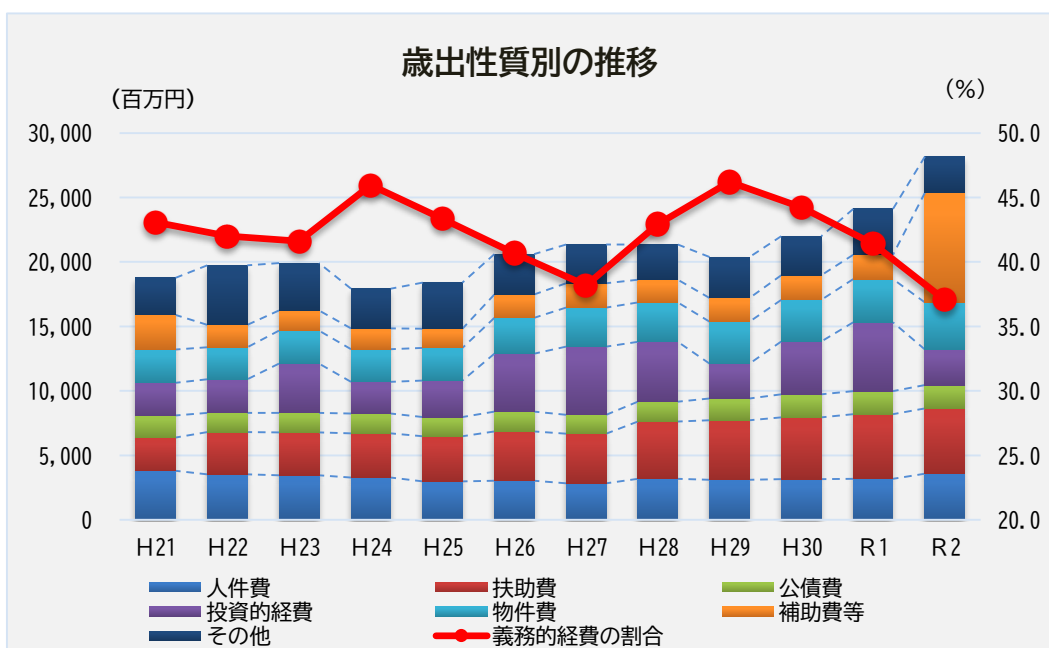
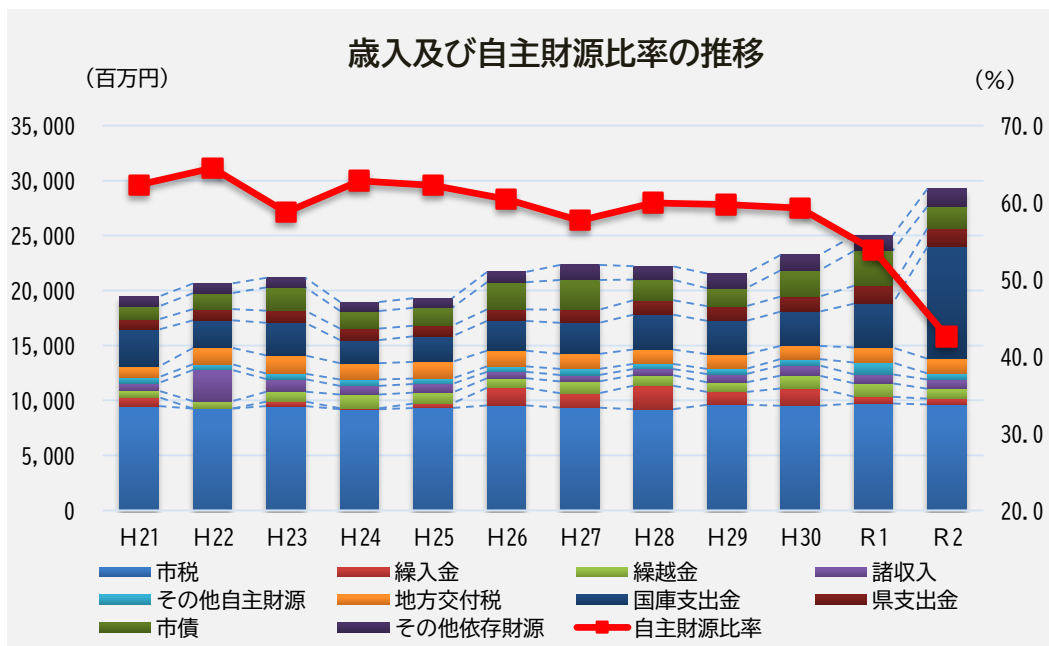
3 財政状況

(1) 本市の財政状況

令和2年度の一般会計決算は、歳入が約292.6億円、歳出が約281.8億円、実質収支は約8.6億円の黒字となっています

歳入の内訳を見ると、国庫支出金が約102.1億円（34.9%）と最も多く、次いで市税が約96.5億円（33.0%）と続いており、市税を含めた自主財源は約125億円で、歳入の4割以上を占めていますが、減少傾向にあります。

歳出の性質別内訳を見ると、近年、義務的経費の割合は減少しているものの、義務的経費は増加傾向にあり、財政の硬直化が進行しているものと推測されます。

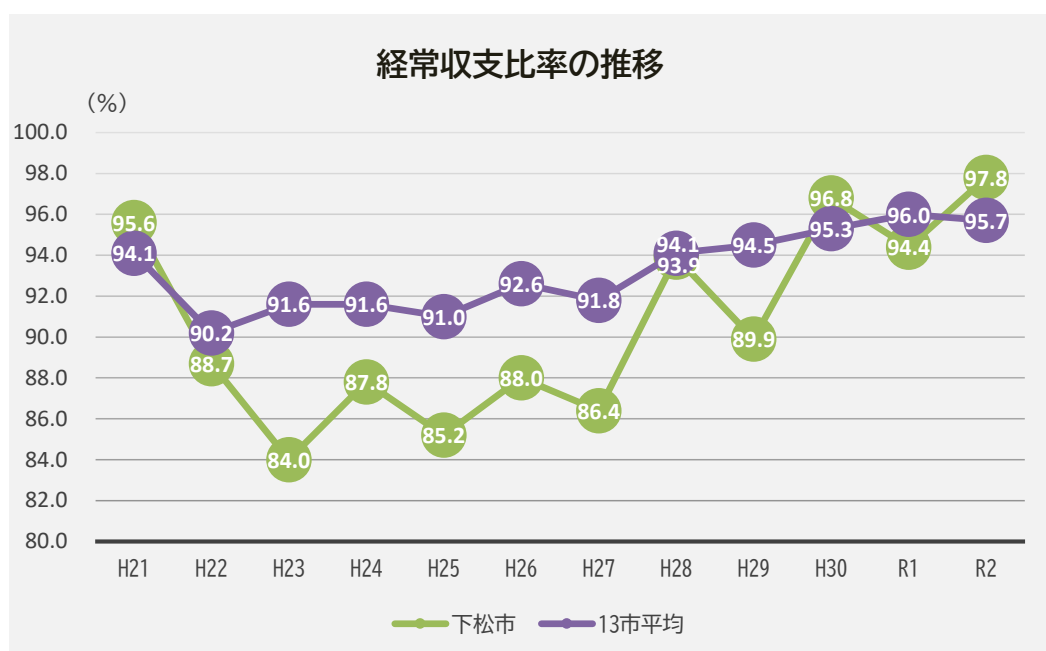


(2) 財政指標の推移

●経常収支比率

経常収支比率は、市税などの経常的な一般財源のうち、人件費や公債費など経常的な支出（義務的経費）に充てられる費用の割合で、数値が大きいほど財政の硬直化が進んでいるといえます。近年、義務的経費の増加に伴い、95%前後の高い水準で推移しており、令和2年度の経常収支比率は97.8%（前年度94.4%）となっています。

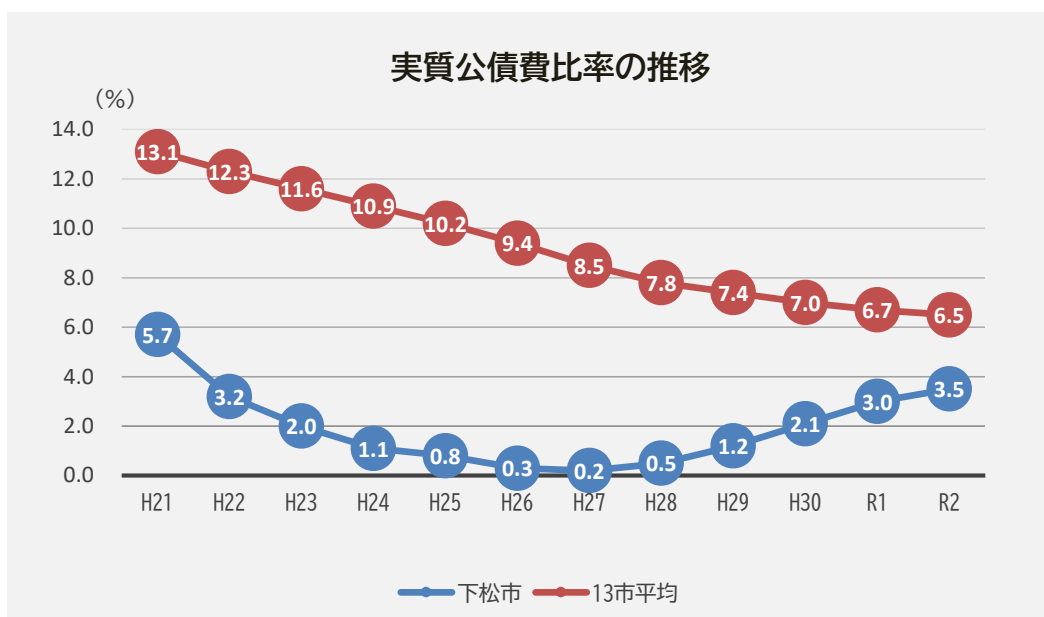
今後も、義務的経費の増加が見込まれ、財政の硬直化が続くものと推測されることから、経常一般財源収入の拡大とともに、経常経費の一層の抑制により、財政硬直化の軽減に努める必要があります。



●実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等が年度中に負担した元利償還金等の財政規模に対する比率で、その3か年の平均値です。実質公債費比率は健全化判断比率の1つで、25%、35%を超えると、それぞれ早期健全化基準、財政再生基準により、国の監視下で計画的に財政健全化、財政再生に取り組まなくてはなりません。

本市は、令和2年度の実質公債費比率は3.5%となっており、値が小さく、健全な状態であると言えますが、近年、公債費の増加に伴い、上昇傾向にあることから、今後も適切かつ計画的な市債発行に努める必要があります。

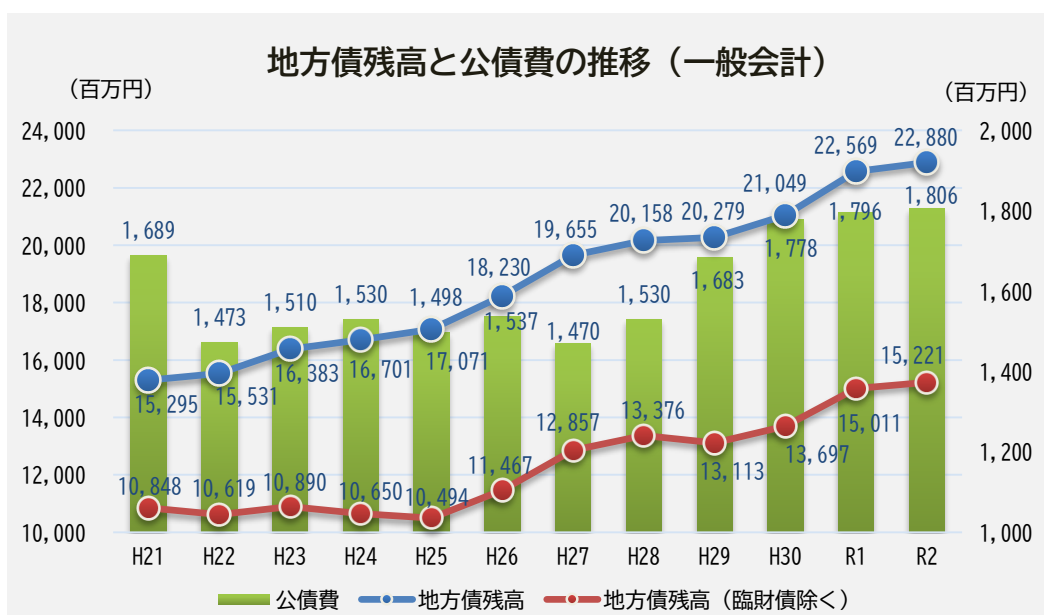


●地方債残高の状況

持続可能な行財政運営を推進するためには、将来の財政負担の抑制を図っていくことが重要です。とりわけ、地方債の発行については、事業実施年度の税負担が平準化される一方で、後年度の公債費負担の蓄積につながるため、公債費負担の抑制に向けた計画的な対応が必要です。

公共施設や道路などの整備に充てた借入金である本市の地方債残高（一般会計）は、平成18年度をピークに減少傾向でしたが、平成22年度から増加に転じ、令和2年度末の地方債残高は約228.8億円となっています。また、後年度全額交付税措置される臨時財政対策債を除く実際の借金は約152.2億円となっています。

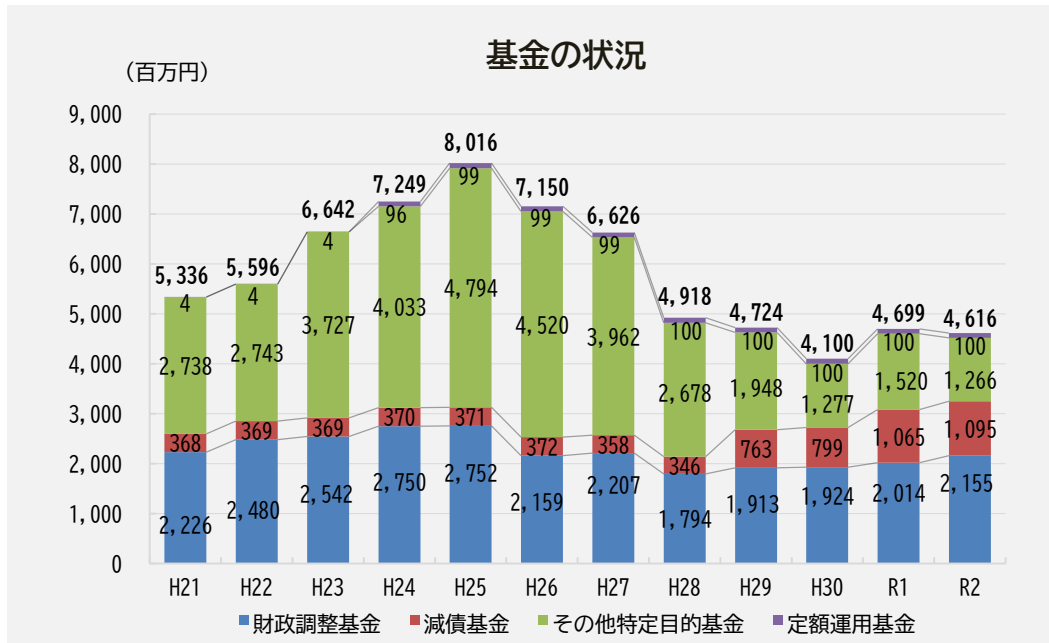
近年、多くの施設整備等が行われたため、地方債残高が膨らみ、公債費や施設の維持費用が重い負担となっています。引き続き、地方債残高の抑制や有利な地方債を活用するなど、適切な地方債のマネジメントが求められます。



●基金の状況

近年の決算では、財政調整基金や減債基金からの繰入を行うことが多く、平成 25 年度末で約 80.2 億円あった基金残高が、令和 2 年度末には 46.2 億円と、7 年間で約 34 億円、42.4%減少しています。

収支不足の全てを財政調整基金等で補てんするような対応が続ければ、いずれは基金が枯渇することが予測されるため、歳入・歳出両面から収支不足に対する財源確保対策を講じることにより、過度に基金に依存しない財政運営を図る必要があります。



(3) 今後の収支見通し

今後の財政見通しについて、歳入面では生産年齢人口の減少に伴う市税など自主財源の減少が見込まれるなど、安定した財源の確保が容易でない状況にあります。一方、歳出面では少子高齢化の進展による社会保障費の増加や老朽化が進む公共施設の更新費用の需要増が見込まれており、更に厳しい財政運営となることが予想されます。

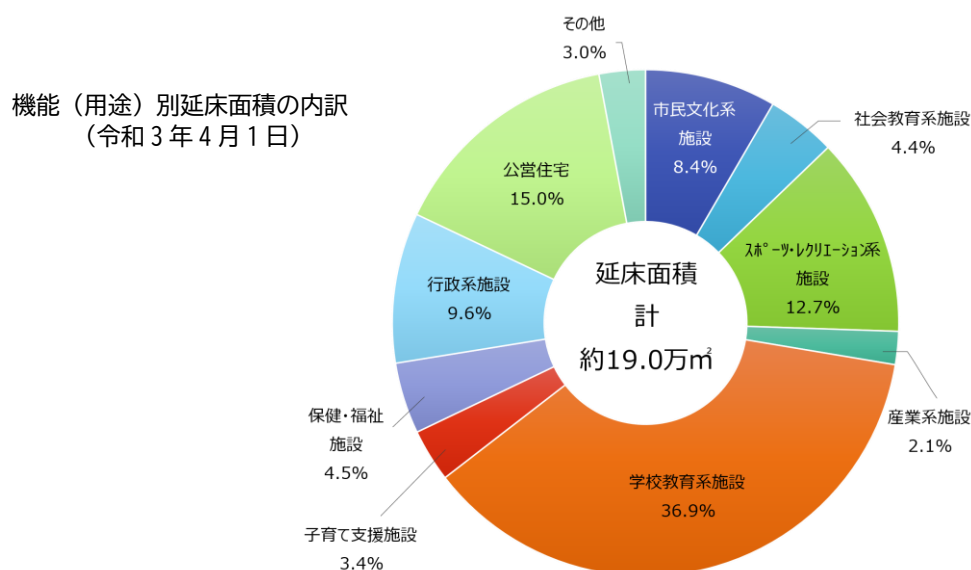
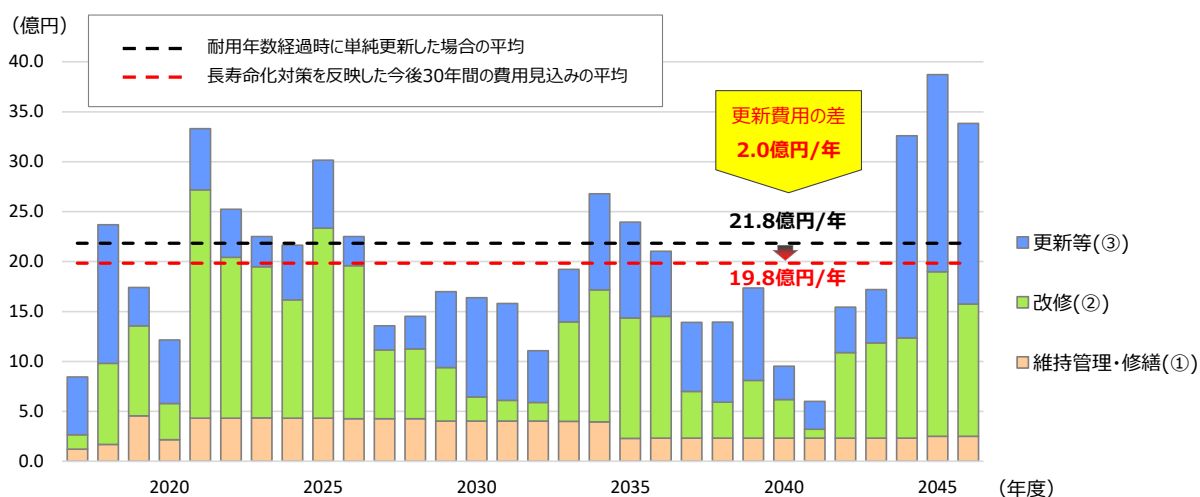
こうした状況下にあっても、社会経済情勢の変化に適切に対応するとともに、市民に安全安心な暮らしを提供し続ける必要があることから、現状の財政運営を継続した場合の見通しを十分に踏まえた上で、将来にわたり持続可能な行財政運営に向けた改善策を見出していくことが重要です。

4 公共施設等のマネジメント

「下松市公共施設等総合管理計画」（令和4年3月改訂）において、本市の公共施設等（建物）のうち、築30年以上経過したものが延床面積全体（約19.0万㎡）の50%以上を占めており、近い将来、一斉に老朽化に伴う大規模改修・更新の時期を迎えることから、維持管理・修繕費を含む建築物の更新費用は、長寿命化対策を反映した場合でも年平均19.8億円が必要であると試算しています。なお、令和26（2044）年度から令和28（2046）年度の3年間に建替需要が集中する見込みとなっています。

今後、社会環境の変化や厳しい財政状況を踏まえながら、長期的な視点を持って計画的に施設の改修や更新、規模の適正化を進めるため、公共施設等総合管理計画に基づき策定された個別施設計画により、公共施設等の長寿命化、同類施設の統廃合を含む保有量の適正化、施設運営方法の最適化・効率化に早急に取り組む必要があります。

【長寿命化対策を反映した今後30年間の更新費用の見通し（建築物）】



Ⅲ 行財政改革の必要性

将来的な人口減少による市税収入の減収、少子高齢化の更なる進展による社会保障費の増加、公共施設の老朽化に伴う維持管理費用等の増加、また、新型コロナウイルスの世界的な流行など、本市を取り巻く社会経済情勢は様々に変容しており、本市の財政状況は一層厳しくなることが想定されます。

持続可能な自治体経営を実現していくためには、引き続き、限られた財源の中で、行政サービスの最適化を目指すとともに、これまでの手法にこだわらない、柔軟な考え方の下、行財政改革を進めていく必要があります。

こうした状況を踏まえ、本市が直面している継続的な課題や多様化・複雑化する行政需要に加え、行政手続のオンライン化やテレワークをはじめとする勤務形態の変化など、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とする社会変容にも迅速かつ的確に対応していくことが求められており、効率的・効果的な行財政運営の取組を一層推進し、ヒト・モノ・カネ・情報・時間の必要な経営資源の着実な確保等を行うことが重要です。

このことから、本市の行財政基盤を将来にわたり持続可能なものとするため、行財政改革への不断の取組を進めるとともに、更なる自主・自立のまちづくりや選択と集中による未来への持続可能性の追求を目指して、全庁一丸となり、行財政改革に取り組む必要があります。

●行財政運営に関する主な現状と課題

① 厳しい財政環境への対応

新型コロナウイルス感染症の影響、本格的な少子高齢化の進展に伴う社会保障費の増加や公共施設の老朽化に伴う維持管理費用の増加に加え、将来的な人口の減少による市税等の収入の落ち込みが見込まれる中、一層厳しい財政状況となることが予想されます。事業の見直し等による歳出の削減、市税の増収や財源の確保に向けた継続的な取組を推進することにより、安定的かつ健全な財政運営を維持することが課題となっています。

② 市民ニーズの多様化・複雑化への対応

近年、社会経済情勢の変容に伴い、市民ニーズが多様化・複雑化しており、行政需要の増加や新たな行政課題への対応が見込まれることから、限られた経営資源の中で対応していくため、市民サービスの再構築が課題となっています。

③ 将来の人口減少を見据えた公共施設等の最適化

将来の人口減少への転換を見据えると、次世代を担う子どもたちに大きな財政的負担を残すことがないように、公共施設等の長寿命化、保有量適正化、施設運営方法の最適化・効率化など公共施設等のマネジメントを適切に行い、財政負担の軽減・平準化を図ることが求められています。

④ 多様な主体との連携

地域課題は、多様化・複雑化しており、新たな行政需要に対し、今後は、地域自らの手による地域課題の解決等を目指し、行政のみならず市民・企業・団体など多様な主体との更なる連携が必要です。また、連携を一層推進する上で、新たな担い手の創出や活動の活性化を図ることなどが課題となっているほか、民間ならではの発想によるアイデアやノウハウを最大限に活用していくことが必要です。

⑤ 職員を取り巻く環境の変化への対応

少子高齢化に伴う将来の生産年齢人口の減少や今後の社会変容などを踏まえて、市民ニーズの多様化・複雑化や社会のデジタル化などに対応できる職員の確保が課題となっています。また、引き続き、業務プロセスの見直し等による業務の効率化、業務の改善や適正化等に向けた意識改革、多様な働き方の推進など、職員や組織、仕事の質の向上が課題となっています。

⑥ 情報（データ）の収集、活用

本市では、市政に関する様々な情報を市民に発信しているものの、新型コロナウイルス感染症を契機として社会のデジタル化は加速しており、今後は多様な情報媒体による市民との情報共有、官民による更なるデータ活用の促進、データを収集、活用した政策立案や業務の効率化などが課題となっています。

⑦ ICT技術の活用（デジタル化の推進）

近年、ICT（AI、RPAなど）、キャッシュレス決済などの技術が飛躍的に発展しており、質の高い持続的な市民サービスの提供のため、ICTの利活用促進による行政のデジタル化を推進することより、市民の利便性の向上や業務の効率化を図ることが求められています。

【参考：確保すべき経営資源の種類】

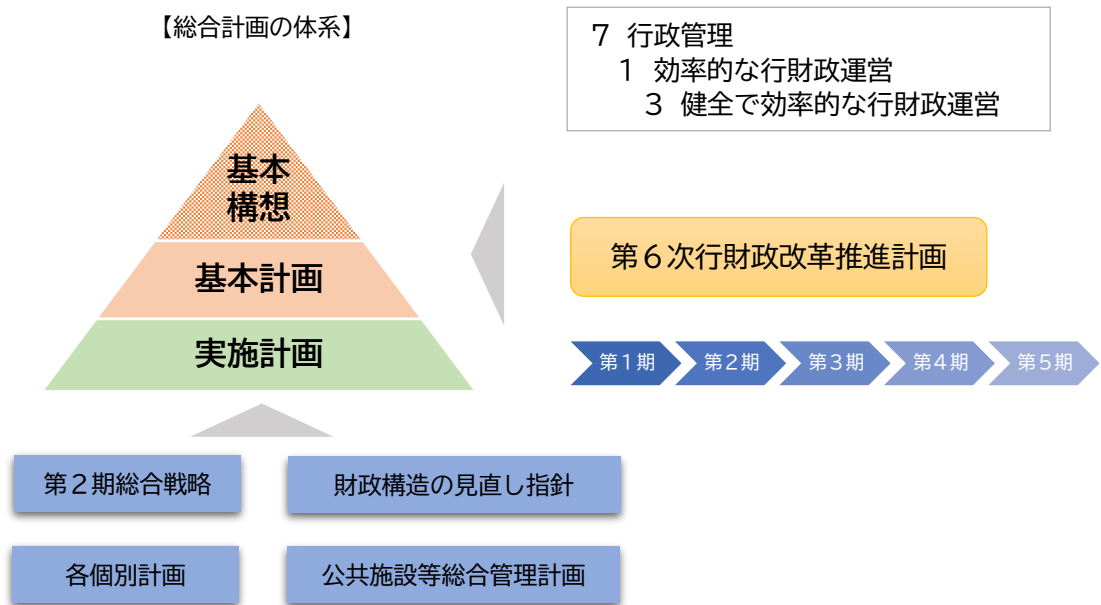
| | |
|----|---|
| ヒト | <ul style="list-style-type: none">・組織の質の向上につながる職員・協働・連携の担い手となる市民、企業、団体等の多様な主体など |
| モノ | <ul style="list-style-type: none">・市民に提供する質の高いサービス・真に必要な市民サービスを提供できる施設、用地等の資産・財源を生み出すことができる施設、用地等の資産 など |
| カネ | <ul style="list-style-type: none">・経費縮減により生み出す財源・歳入確保の取組により生み出す財源 など |
| 情報 | <ul style="list-style-type: none">・的確に把握する市民ニーズ・市の政策・施策に活用するために確保すべき情報・市民や他自治体、民間企業等に提供すべき情報 など |
| 時間 | <ul style="list-style-type: none">・事業の見直しや業務効率化で生み出す時間 |

IV 計画策定の基本的な考え方

1 位置付け

本計画は、限りある財源を最大限に有効活用し、多様化する行政ニーズに対応するとともに、市民により良い行政サービスを提供し、効果的な行政運営を行っていくため、行財政改革の理念や基本方針、具体的な実施項目などをまとめたものです。

また、行財政改革の推進は、市政運営全般に係る本市の最上位計画である下松市総合計画の7つの柱の一つ、「行政管理」の基本施策「健全で効率的な行財政運営」の中にも位置づけられており、総合計画の実現に向けて、個別の行政計画として策定します。



2 計画期間

本計画の計画期間は、下松市総合計画の実効性を担保するため、「前期基本計画」の計画期間に合わせ、令和4（2022）年度から令和7（2025）年度までの4年間とします。

| 年度 | 令和 | 元 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | |
|-----------|----|------|------|-------------------------------|------|------|----------|------|-------------------------------|------|------|------|------|--|
| | 西暦 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 | |
| 基本構想 | | | | [Green bar from 2021 to 2030] | | | | | | | | | | |
| 前期基本計画 | | | | [Green bar from 2021 to 2025] | | | | | | | | | | |
| 後期基本計画 | | | | | | | | | [Green bar from 2026 to 2030] | | | | | |
| 実施計画 | | | | [Green bar from 2021 to 2023] | | | 以降もローリング | | | | | | | |
| 行財政改革推進計画 | | | 第5次 | | 第6次 | | | | | | | | | |

3 推進体制等

(1)推進体制

本計画を具現化し、行財政改革の取組を着実に推進するために、庁内の総合的かつ横断的な推進体制である市長を本部長とする「下松市行財政改革推進本部」を中心に、職員一人ひとりが行財政改革は自らの課題であるとの認識を持ち、全庁を挙げて改革・改善に取り組みます。

(2)進行管理

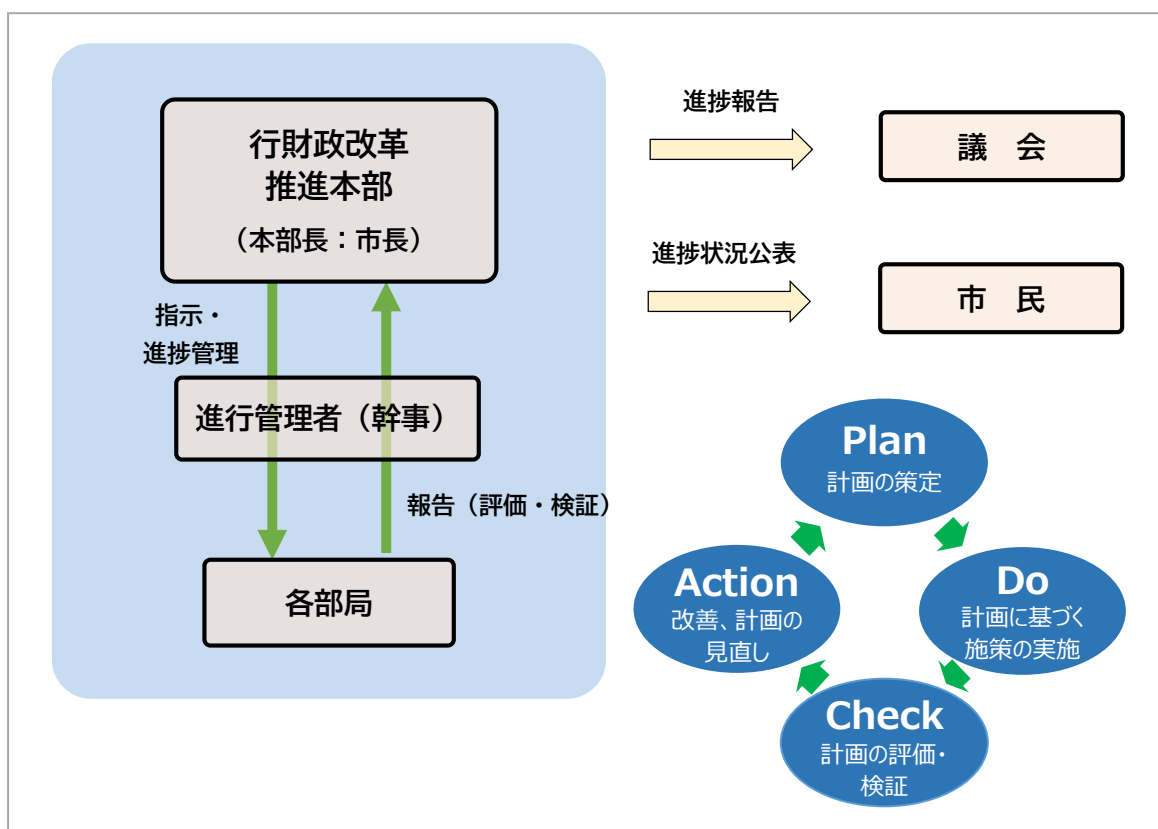
本計画の進行管理については、毎年度、実施項目の進捗状況を把握し、成果の検証を行い、検証に基づく見直しや改善など計画（Plan）、実施（Do）、評価・検証（Check）、改善・見直し（Action）のPDCAサイクルにより、進行管理を行います。

また、時代の変化に的確に対応していくため、計画期間の間に、国の制度改革や新型コロナウイルス感染症等により社会情勢の変化等が生じた場合には、必要に応じて計画の見直しを図りながら行財政改革を推進します。

(3)進捗状況の公表

行財政改革の進捗状況については、毎年度、市ホームページを通じて公表します。

【推進体制図】



4 理念と基本方針

本計画は、行財政運営に関する現状と課題や社会経済情勢の変化等により見込まれる市民ニーズの多様化・複雑化や社会変容を踏まえ、必要な経営資源である「ヒト・モノ・カネ・情報・時間」の確保・活用を行い、将来にわたり持続可能な行財政基盤の構築と下松市総合計画に掲げる政策・施策を着実に推進するために、第5次行財政改革推進計画で掲げた理念と基本方針を維持・継承し、行財政改革の取組を推進します。

【理念】

多様な行政需要に的確に対応し、下松市総合計画に掲げる将来都市像の実現のため、職員の創意ある活発な行政事務改善への取組の確保を図るため、理念として次のとおり定めます。

理念

意識の改革・制度の改革・財政の改革

【基本方針】

この理念に基づき、基本方針を次のとおり定め、体系的に行財政改革を推進します。

基本方針

自主・自立の行政運営の基盤づくり

V 3つの柱と取組・実施項目

1 体系と取組概要（柱・取組項目）

本計画では、これまで実施してきた行財政改革の取組を継続しつつ、理念と基本方針を基に、次の3つの柱（重点目標）と11の取組項目に沿って、取組項目を具体化した、担当部署における個別目標となる42の実施項目を掲げます。

| 柱1 行政運営の効率化 | | ヒト・モノ・時間 |
|-------------|--|----------|
| 取組項目 | 1 組織マネジメントの強化 2 職員の資質向上と人材育成 3 市民サービスの向上 4 業務の効率化 5 働き方改革の推進 | |

将来的な人口減少・少子高齢化の進展による社会情勢の変化により、多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応するために、業務プロセスの見直しやデジタル化による業務の効率化などを図り、手続きの簡素化、利便性など市民目線による行政サービスの向上に取り組めます。

また、職員と組織の質の向上に向けて、新たな人材の確保や新しい考えを積極的に取り入れる先見性を持った創造力豊かな職員の育成に努め、組織体制の最適化や働き方改革の推進に取り組めます。

| 柱2 持続可能な財政基盤の確立 | | カネ・モノ |
|-----------------|--|-------|
| 取組項目 | 1 財政健全化の推進 2 財源確保の推進 3 公共施設マネジメントの推進 | |

人口減少や少子高齢化の進展に伴い、将来的に厳しい財政状況が見込まれる中、質の高い行政サービスを持続的に提供していくため、中長期的な財政見通しの下、新たな財源の確保と経費削減に努めるなど持続可能な財政基盤の確立と健全財政の維持を目指します。

また、将来人口や社会環境の変化を考慮した、公共施設の総合的かつ計画的な管理の推進と適切な維持、資産の有効活用について積極的に取り組むことで、将来の財政負担の軽減と平準化に努めます。

| 柱3 多様な主体との協働・連携の推進 | | ヒト・情報 |
|--------------------|--|-------|
| 取組項目 | 1 官民連携の推進 2 市政に参加しやすい環境づくり 3 民間委託の推進 | |

地域の課題解決と豊かな市民生活の実現に向けて、広報広聴や情報を積極的に発信することにより、市民、企業など多様な主体と情報を共有し、市民に信頼される透明性の高い行政を目指します。

また、民間活力の活用にあたっては、本市に関わる多様な主体がそれぞれの役割をしっかりと踏まえ、強みを活かすことで、これまで以上に民間の持つノウハウや知見を活用し、これまで進めてきた官民連携によるまちづくりを更に推進します。

2 施策体系

理念 意識の改革・制度の改革・財政の改革

基本方針 自主・自立の行政運営の基盤づくり

| 柱(重点目標)(3) | 取組項目(11) | 実施項目(42) |
|----------------------------------|------------------|--|
| 柱1 行政運営の効率化 【ヒト・モノ・時間】 | 1 組織マネジメントの強化 | 1101 組織体制に応じた適正な定員管理の推進 1102 簡素で効率的な組織体制の見直し |
| | 2 職員の資質向上と人材育成 | 1201 デジタルリーダー及び危機管理リーダーの育成 1202 職員提案制度の充実 |
| | 3 市民サービスの向上 | 1301 行政手続のオンライン化 1302 マイナンバーカードの普及と利活用の促進 1303 証明書等のコンビニ交付の推進 1304 市税納付方法の多様化の推進 1305 水道料金及び下水道使用料のキャッシュレス決済の導入 1306 窓口業務の見直し 1307 広告付き窓口番号案内システムの活用 |
| | 4 業務の効率化 | 1401 行政評価制度の構築 1402 AI・RPA等の利用促進 1403 書類の電子化・ペーパーレス化 1404 住居表示台帳のデータ化 1405 市税に関する電子申告等の促進 1406 滞納整理における預貯金調査の電子化 |
| | 5 働き方改革の推進 | 1501 多様な働き方の推進 1502 時間外勤務縮減の推進 |
| 柱2 持続可能な財政基盤の確立 【カネ・モノ】 | 1 財政健全化の推進 | 2101 投資的経費の抑制 2102 使用料、手数料の見直し 2103 奨励的補助金の見直し |
| | 2 財源確保の推進 | 2201 基金の債券運用 2202 ふるさと納税の推進 2203 企業版ふるさと納税の推進 2204 有料広告等による財源確保 2205 市税等の収納対策の強化 |
| | 3 公共施設マネジメントの推進 | 2301 市営住宅の管理戸数の適正化 2302 観光施設、体育施設の最適化 2303 小中学校プールの適正化 2304 街路灯におけるLED化の推進 2305 市有財産等の有効活用 2306 指定管理者制度の効果的な運用 |
| 柱3 多様な主体との協働・連携の推進 【ヒト・情報】 | 1 官民連携の推進 | 3101 自治会への加入促進支援 3102 包括連携協定の推進による事業連携 3103 観光、スポーツイベントの最適化 |
| | 2 市政に参加しやすい環境づくり | 3201 情報発信ツールの充実 3202 SNS等を活用した観光・スポーツ情報の発信 3203 歴史によるまちの魅力発信 3204 オープンデータの活用推進 |
| | 3 民間委託の推進 | 3301 あおば保育園の給食調理体制の見直し 3302 地籍調査事業に係る包括委託の導入 |

3 実施項目の内容（個別表）

柱(重点目標) 1 行政運営の効率化

取組項目 1 組織マネジメントの強化

| | | | | | | |
|---------|--|-------|--------------------|-------|--|----|
| No. | 1101 | 実施項目 | 組織体制に応じた適正な定員管理の推進 | | | 新規 |
| 担当課 | | 総務課 | 関係課 | | | |
| 取組内容 | 社会経済情勢の変化や多様化する行政ニーズに対応し、適正な行政運営を推進していくため、定員管理計画の見直しを図る。 | | | | | |
| 期待される効果 | 持続可能な行政運営の担保及び人件費の展望の明確化により、行財政基盤の安定化が期待できる。 | | | | | |
| 年度別計画 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | | |
| | 検討 | 検討 | 実施 | 実施 | | |

| | | | | | | |
|---------|--|-------|-----------------|-------|--|----|
| No. | 1102 | 実施項目 | 簡素で効率的な組織体制の見直し | | | 継続 |
| 担当課 | | 総務課 | 関係課 | | | |
| 取組内容 | 健康福祉部の再編を中心に全庁的な組織体制及び事務事業の統廃合や見直し等により、効率的な組織体制の構築を図る。 | | | | | |
| 期待される効果 | 多様化する行政ニーズに対応した市民サービスの向上、職員の定員管理及び事務事業の効率化が期待できる。 | | | | | |
| 年度別計画 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | | |
| | 検討 | 実施 | 実施 | 実施 | | |

取組項目 2 職員の資質向上と人材育成

| | | | | | | |
|---------|---|-------|-----------------------|-------|--|----|
| No. | 1201 | 実施項目 | デジタルリーダー及び危機管理リーダーの育成 | | | 継続 |
| 担当課 | | 総務課 | 関係課 | | | |
| 取組内容 | 各部署にリーダーとなる職員の育成・配置を目的として、デジタルリーダー及び危機管理リーダーを養成する研修を実施し、行政のデジタル化の推進とリスク管理・危機管理能力の向上を図る。 | | | | | |
| 期待される効果 | 行政のデジタル化への迅速な対応及び組織全体の危機管理能力の強化により、市民サービスの向上が期待できる。 | | | | | |
| 年度別計画 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | | |
| | 検討 | 実施 | 実施 | 実施 | | |

| | | | | | | |
|---------|---|-------|-----------|-------|--|----|
| No. | 1202 | 実施項目 | 職員提案制度の充実 | | | 新規 |
| 担当課 | | 企画政策課 | 関係課 | | | |
| 取組内容 | 職員の意識改革や勤労意欲を高め、業務の効率化及び市民サービスの向上を図るため、職員の柔軟な発想による政策提案や業務改善の提案を募集し、その後の進捗管理を図る。 | | | | | |
| 期待される効果 | 職員の意識改革を高め、組織の活性化が図られることにより、業務の効率化や市民サービスの向上につながることが期待できる。 | | | | | |
| 年度別計画 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | | |
| | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | | |

取組項目 3 市民サービスの向上

| | | | | | | |
|---------|---|-------|-------------|-------|--|----|
| No. | 1301 | 実施項目 | 行政手続のオンライン化 | | | 継続 |
| 担当課 | | 情報統計課 | 関係課 | 関係各課 | | |
| 取組内容 | 行政手続における市民の負担を軽減し、利便性の向上を図るため、オンラインで行うことができる申請手続等を拡充する。 | | | | | |
| 期待される効果 | 来庁や郵送が不要となり、24時間いつでもどこでも行政手続が可能となることにより、市民の利便性が向上する。 また、職員の事務負担の軽減につながり、対面対応が必要な申請や相談業務等を充実することが期待できる。 | | | | | |
| 年度別計画 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | | |
| | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | | |

| | | | | | |
|---------|--|-------|---------------------|-------|----|
| No. | 1302 | 実施項目 | マイナンバーカードの普及と利活用の促進 | | 新規 |
| 担当課 | 情報統計課・市民課 | | 関係課 | 関係各課 | |
| 取組内容 | 国と連携を図りながら、マイナンバーカードの普及促進に向けた取組の強化を図る。また、カードを活用した電子申請の対象手続を拡大するとともに、カードの多機能化を検討し利活用の促進を図る。 | | | | |
| 期待される効果 | 市民の利便性向上及び窓口の手続の時短化、簡略化による業務の効率化が期待できる。 | | | | |
| 年度別計画 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
| | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | |

| | | | | | |
|---------|---|-------|----------------|-------|----|
| No. | 1303 | 実施項目 | 証明書等のコンビニ交付の推進 | | 新規 |
| 担当課 | 税務課・市民課 | | 関係課 | | |
| 取組内容 | マイナンバーカードを利用した住民票や課税証明書等のコンビニ交付について、一層の周知を図りつつ、行政キオスク端末の設置など環境整備を行うことにより利用の促進を図る。 | | | | |
| 期待される効果 | コンビニ交付の促進により、市民の利便性の向上が図られるとともに、市役所窓口の混雑緩和につながる事が期待できる。 | | | | |
| 年度別計画 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
| | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | |

| | | | | | |
|---------|---|-------|---------------|-------|----|
| No. | 1304 | 実施項目 | 市税納付方法の多様化の推進 | | 新規 |
| 担当課 | 税務課 | | 関係課 | | |
| 取組内容 | 国による共通納税の対象税目の拡大とQRコード規格統一が進められる中で、キャッシュレス化を含む市税の納付方法の多様化を推進する。 | | | | |
| 期待される効果 | 近年の社会情勢の変化によるライフスタイルの多様化の中で、全国の金融機関での納付、スマートフォン決済、クレジットカード決済等が可能となり、納税者の利便性と収納率の向上が期待できる。 | | | | |
| 年度別計画 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
| | 準備 | 実施 | 実施 | 実施 | |

| | | | | | |
|---------|---|-------|---------------------------|-------|----|
| No. | 1305 | 実施項目 | 水道料金及び下水道使用料のキャッシュレス決済の導入 | | 新規 |
| 担当課 | 上下水道局 | | 関係課 | | |
| 取組内容 | 公共料金等について支払方法の多様化が進む中、水道料金及び下水道使用料の支払方法の拡充に向けてキャッシュレス決済の導入を進める。 | | | | |
| 期待される効果 | 多様化する決済ニーズに対応することにより、市民サービスの向上が図られるとともに、収納率の向上につながる事が期待できる。 | | | | |
| 年度別計画 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
| | 検討 | 準備 | 実施 | 実施 | |

| | | | | | |
|---------|--|-------|----------|-------|----|
| No. | 1306 | 実施項目 | 窓口業務の見直し | | 継続 |
| 担当課 | 関係各課 | | 関係課 | | |
| 取組内容 | 各種申請手続の可能な限りのワンストップ化を検討し、市民目線に立った窓口業務の簡素化・効率化等、サービス強化に資する見直しを図る。 | | | | |
| 期待される効果 | 窓口業務の効率化等により、待ち時間の緩和など市民の利便性の向上が図られ、市民満足度の高い窓口サービスの提供が期待できる。 | | | | |
| 年度別計画 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
| | 検討 | 準備 | 実施 | 実施 | |

| | | | | | |
|---------|---|-------|-------------------|-------|----|
| No. | 1307 | 実施項目 | 広告付き窓口番号案内システムの活用 | | 新規 |
| 担当課 | 市民課 | | 関係課 | | |
| 取組内容 | 来庁者の混雑緩和やスムーズな窓口への誘導、待ち時間の快適化を図るため、令和3年度に導入した広告付き窓口番号案内システムを効果的に活用する。 | | | | |
| 期待される効果 | 分かりやすい案内表示による窓口誘導や効果的な情報提供など市民サービスの向上が図られるとともに、広告収入による財源の確保が期待できる。 | | | | |
| 年度別計画 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
| | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | |

取組項目 4 業務の効率化

| | | | | | | |
|---------|--|-------|-----------|-------|--|----|
| No. | 1401 | 実施項目 | 行政評価制度の構築 | | | 継続 |
| 担当課 | | 企画政策課 | 関係課 | | | |
| 取組内容 | <p>施策の重点化と資源の集中配分を進めるため、総合計画を基本とした行政評価を構築し、事務事業の進捗状況などを検証することにより、事業の見直しや業務改善につなげる。また、次年度の予算編成等に反映させる仕組みを検討し、より計画的・効率的な行政運営を図る。</p> | | | | | |
| 期待される効果 | <p>施策・事務事業の必要性や成果等を客観的に検証することにより、事業の見直しが図られるとともに、総合計画の実効性を担保することにより、効果的・効率的な行政運営が期待できる。</p> | | | | | |
| 年度別計画 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | | |
| | 検討 | 準備 | 実施 | 実施 | | |

| | | | | | | |
|---------|--|-------|--------------|-------|--|----|
| No. | 1402 | 実施項目 | AI・RPA等の利用促進 | | | 継続 |
| 担当課 | | 情報統計課 | 関係課 | 関係各課 | | |
| 取組内容 | <p>AIやRPA等の新たなICT技術を活用し、職員が行っている定型業務を自動化することにより、生産性の向上やヒューマンエラーの防止等を図る。(AI-OCRの利用拡大、RPA及び議事録システムの導入)</p> | | | | | |
| 期待される効果 | <p>AI-OCR、RPA等が適用された業務のプロセスの自動化及び作業時間の削減により、他の業務に充てる時間の確保にもつながり、業務の質の向上と効率化が期待できる。</p> | | | | | |
| 年度別計画 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | | |
| | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | | |

| | | | | | | |
|---------|---|-----------|----------------|-------|--|----|
| No. | 1403 | 実施項目 | 書類の電子化・ペーパーレス化 | | | 新規 |
| 担当課 | | 情報統計課・総務課 | 関係課 | 関係各課 | | |
| 取組内容 | <p>電磁的記録による文書の取扱を明確化し、電子決裁システムや文書管理システムの導入等を進めることにより、業務改善やペーパーレス化を積極的に推進する。</p> | | | | | |
| 期待される効果 | <p>書類作成の省力化や経費の縮減及び保管業務、保管スペースの削減が図られるとともに、意思決定の迅速化及びテレワークの実現が期待できる。</p> | | | | | |
| 年度別計画 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | | |
| | 検討 | 実施 | 実施 | 実施 | | |

| | | | | | | |
|---------|--|-------|-------------|-------|--|----|
| No. | 1404 | 実施項目 | 住居表示台帳のデータ化 | | | 新規 |
| 担当課 | 都市政策課 | | 関係課 | | | |
| 取組内容 | 住居表示台帳の破損防止と業務の効率化を図るため、紙台帳の整理を行うとともに、台帳の電子データ化を進める。 | | | | | |
| 期待される効果 | 業務の効率化、作業時間の縮減及びペーパーレス化の推進につながる事が期待できる。 | | | | | |
| 年度別計画 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | | |
| | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | | |

| | | | | | | |
|---------|---|-------|----------------|-------|--|----|
| No. | 1405 | 実施項目 | 市税に関する電子申告等の促進 | | | 新規 |
| 担当課 | 税務課 | | 関係課 | | | |
| 取組内容 | 納税者に対し積極的にeLTAX(地方税ポータルシステム)などの周知を行い、申告や手続等の電子化を促進する。 | | | | | |
| 期待される効果 | 市民の利便性の向上が図れるとともに、賦課徴収業務の負担軽減と効率化・迅速化が期待できる。 | | | | | |
| 年度別計画 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | | |
| | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | | |

| | | | | | | |
|---------|---|-------|-------------------|-------|--|----|
| No. | 1406 | 実施項目 | 滞納整理における預貯金調査の電子化 | | | 新規 |
| 担当課 | 税務課 | | 関係課 | | | |
| 取組内容 | 財産調査を迅速に行い、効果的な滞納処分を実施するため、金融機関への預貯金調査の電子化を進める。 | | | | | |
| 期待される効果 | 業務の効率化による作業負担の軽減と迅速な滞納整理による市税収入の確保が期待できる。 | | | | | |
| 年度別計画 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | | |
| | 検討 | 準備 | 実施 | 実施 | | |

取組項目 5 働き方改革の推進

| | | | | | | |
|---------|---|-------|-----------|-------|--|----|
| No. | 1501 | 実施項目 | 多様な働き方の推進 | | | 新規 |
| 担当課 | | 総務課 | 関係課 | 情報統計課 | | |
| 取組内容 | テレワークの推進やフレックスタイム制などの柔軟な勤務体制について検討し、職員や社会情勢の様々な状況に応じて働くことができる体制の構築や環境整備を図る。 | | | | | |
| 期待される効果 | ワーク・ライフ・バランスの充実に向けて、多様な働き方を推進することにより、生産性の向上につながり、市民サービスの向上が期待できる。 | | | | | |
| 年度別計画 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | | |
| | 検討 | 検討 | 検討 | 実施 | | |

| | | | | | | |
|---------|---|-------|------------|-------|--|----|
| No. | 1502 | 実施項目 | 時間外勤務縮減の推進 | | | 継続 |
| 担当課 | | 総務課 | 関係課 | 関係各課 | | |
| 取組内容 | 業務に要する時間の削減や業務工程の改善及び職員の意識改善により、時間外勤務の縮減を図る。 | | | | | |
| 期待される効果 | 時間外勤務の縮減により、良好な職員の健康管理に寄与するとともに、安定した職場環境が維持されることにより、市民サービスや業務にも好影響が期待できる。 | | | | | |
| 年度別計画 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | | |
| | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | | |

柱(重点目標) 2 持続可能な財政基盤の確立

取組項目 1 財政健全化の推進

| | | | | | | |
|---------|--|-------|----------|-------|--|----|
| No. | 2101 | 実施項目 | 投資的経費の抑制 | | | 新規 |
| 担当課 | | 財政課 | 関係課 | 関係各課 | | |
| 取組内容 | 増加傾向にある投資的経費の抑制に向けて、事業の選択と集中により、市債発行額の上 限設定を進める。 また、財政研修、中期財政見通しや実施計画を通じて、今後の財政状況について職員の意 識向上を図る。 | | | | | |
| 期待される効果 | 人口減少や社会保障費の増加に伴い、厳しい財政運営が見込まれる中、予算規模の均一 化、公債費の抑制が図られ、将来的な財政負担が軽減することにより、持続可能な財政運 営が期待できる。 | | | | | |
| 年度別計画 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | | |
| | 検討 | 実施 | 実施 | 実施 | | |

| | | | | | | |
|---------|--|-------|-------------|-------|--|----|
| No. | 2102 | 実施項目 | 使用料、手数料の見直し | | | 新規 |
| 担当課 | | 財政課 | 関係課 | 関係各課 | | |
| 取組内容 | 使用料算定基準の見直しを実施することにより、公平性の原則に立ち、施設所管部署にお ける算定を踏まえた現行使用料と比較検討を行い、受益者負担の適正化を推進する。 | | | | | |
| 期待される効果 | 定期的な見直し等を実施することにより、市民ニーズや維持管理に要する費用の変化に 対応することが可能となり、負担の公平性を確保することが期待できる。 | | | | | |
| 年度別計画 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | | |
| | 検討 | 準備 | 実施 | 実施 | | |

| | | | | | | |
|---------|--|-------|------------|-------|--|----|
| No. | 2103 | 実施項目 | 奨励的補助金の見直し | | | 継続 |
| 担当課 | | 財政課 | 関係課 | 関係各課 | | |
| 取組内容 | 補助金交付に関するガイドラインに基づき、支出の目的や経費負担の在り方等について把 握・検証し、見直しを実施することにより、適正化を推進する。 | | | | | |
| 期待される効果 | 定期的な見直し等を実施することにより、補助金額の適正化や効率的な補助金交付の仕 組みが構築でき、補助金の公益性や適正な支出を確保することが期待できる。 | | | | | |
| 年度別計画 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | | |
| | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | | |

取組項目 2 財源確保の推進

| | | | | | | |
|---------|---|-------|---------|-------|--|----|
| No. | 2201 | 実施項目 | 基金の債券運用 | | | 継続 |
| 担当課 | | 財政課 | 関係課 | 会計課 | | |
| 取組内容 | 債券運用の指針に基づき、基金の効率的・効果的な管理を行うために、定期預金に比べ、国債や公募債など利回りの高い債券による資金運用を推進する。 | | | | | |
| 期待される効果 | 長期的に安全かつ効率的な運用を行うことにより、運用収益の増額が期待できる。 | | | | | |
| 年度別計画 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | | |
| | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | | |

| | | | | | | |
|---------|--|-------|-----------|-------|--|----|
| No. | 2202 | 実施項目 | ふるさと納税の推進 | | | 新規 |
| 担当課 | | 地域政策課 | 関係課 | 関係各課 | | |
| 取組内容 | ポータルサイトの拡充を図るとともに、更なる下松の魅力を発信できるよう、地元事業者の商品や、ものづくりのまちをPRできる本市ならではの返礼品等を発掘・充実させ、併せて、効果的な情報発信を進める。 | | | | | |
| 期待される効果 | 寄附額の増加により、財源の確保が図られるとともに、地域の活性化につながる事が期待できる。 また、ふるさと納税をきっかけに本市に関心を持つ人が増えることにより、将来的な移住・定住につながる関係人口の増加が期待できる。 | | | | | |
| 年度別計画 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | | |
| | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | | |

| | | | | | | |
|---------|--|-------|--------------|-------|--|----|
| No. | 2203 | 実施項目 | 企業版ふるさと納税の推進 | | | 新規 |
| 担当課 | | 企画政策課 | 関係課 | | | |
| 取組内容 | 企業が共感できる寄附充当事業の充実や、ポータルサイトなどを活用した情報発信の強化により、企業版ふるさと納税の推進を図る。 | | | | | |
| 期待される効果 | 地方創生の更なる充実・強化に向けて、企業とのパートナーシップの構築や新たな財源の確保が期待できる。 | | | | | |
| 年度別計画 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | | |
| | 検討 | 実施 | 実施 | 実施 | | |

| | | | | | | |
|---------|--|-------|--------------|-------|--|----|
| No. | 2204 | 実施項目 | 有料広告等による財源確保 | | | 新規 |
| 担当課 | 財政課 | | 関係課 | 関係各課 | | |
| 取組内容 | 有料広告の掲載や公共施設等へのネーミングライツ制度の導入による財源の確保を図る。 | | | | | |
| 期待される効果 | 新たな自主財源の確保が期待できる。 | | | | | |
| 年度別計画 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | | |
| | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | | |

| | | | | | | |
|---------|--|-------|-------------|-------|--|----|
| No. | 2205 | 実施項目 | 市税等の収納対策の強化 | | | 継続 |
| 担当課 | 税務課 | | 関係課 | 関係各課 | | |
| 取組内容 | 市税等債権の収納率の更なる向上を図るため、債権管理所管課と連携しつつ、滞納者に関する債権管理情報の集約化等を進める。 | | | | | |
| 期待される効果 | 収納対策の機能強化により、財源の確保及び住民負担の公平性の確保が期待できる。 | | | | | |
| 年度別計画 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | | |
| | 検討 | 検討 | 実施 | 実施 | | |

取組項目 3 公共施設マネジメントの推進

| | | | | | | |
|---------|---|-------|---------------|-------|--|----|
| No. | 2301 | 実施項目 | 市営住宅の管理戸数の適正化 | | | 新規 |
| 担当課 | | 住宅建築課 | 関係課 | | | |
| 取組内容 | 市営住宅長寿命化計画に基づき、用途廃止が決定している市営住宅は、入居者との移転交渉を進める。 その他の市営住宅は、移転対象者の状況や必要戸数等を勘案しつつ、長寿命化と建替を計画的に進める。 | | | | | |
| 期待される効果 | 計画的な廃止、修繕、改修等を行い、維持管理費の削減、必要経費の平準化を図ることにより、財政負担の軽減が期待できる。 | | | | | |
| 年度別計画 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | | |
| | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | | |

| | | | | | | |
|---------|--|-------|---------------|-------|--|----|
| No. | 2302 | 実施項目 | 観光施設、体育施設の最適化 | | | 新規 |
| 担当課 | | 地域交流課 | 関係課 | | | |
| 取組内容 | 人口予測、市民ニーズ、財政状況等を総合的に勘案し、適切な施設サービスの提供を図るため、施設の更新、統合、廃止等について検討を進める。 | | | | | |
| 期待される効果 | 将来を見据えた施設保有量の縮減や現在のニーズに沿ったサービスに集約することにより、更新費用、維持管理費の節減が期待できる。 | | | | | |
| 年度別計画 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | | |
| | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | | |

| | | | | | | |
|---------|---|-------|-------------|-------|--|----|
| No. | 2303 | 実施項目 | 小中学校プールの適正化 | | | 新規 |
| 担当課 | | 教育総務課 | 関係課 | | | |
| 取組内容 | 老朽化が進む小中学校プールの現状調査を行い、各学校ごとに老朽化の状況や児童生徒数等が異なることを勘案しつつ、学校プールの在り方を検討する。 また、改修規模の縮小化、集約・共同利用等、多角的な検討をした上で計画を策定する。 | | | | | |
| 期待される効果 | 学校プールの在り方について見直しを進めることにより、全体更新費用の縮減が見込まれ、投資的経費の抑制や財政負担の平準化につながることを期待できる。 | | | | | |
| 年度別計画 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | | |
| | 検討 | 検討 | 準備 | 実施 | | |

| | | | | | | |
|---------|--|-------|----------------|-------|--|----|
| No. | 2304 | 実施項目 | 街路灯におけるLED化の推進 | | | 継続 |
| 担当課 | | 土木課 | 関係課 | | | |
| 取組内容 | 電気使用量の削減と環境配慮の推進を加速させるため、省エネ効果の高い灯具を採用し、更なるLED化の推進を図るとともに、街路灯の撤去を含めた適正再配置を進める。 | | | | | |
| 期待される効果 | 電気使用量の削減による財政負担の軽減と省エネルギー化により、環境に配慮した持続可能な社会の実現につながることを期待できる。 | | | | | |
| 年度別計画 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | | |
| | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | | |

| | | | | | | |
|---------|---|-------|------------|-------|--|----|
| No. | 2305 | 実施項目 | 市有財産等の有効活用 | | | 継続 |
| 担当課 | | 財政課 | 関係課 | 関係各課 | | |
| 取組内容 | 未利用財産の貸付や売却を積極的に進めるなど、市有財産等の有効活用を推進する。 | | | | | |
| 期待される効果 | 市有財産等の貸付や売却を促進することにより、管理コストの削減や自主財源の確保が期待できる。 | | | | | |
| 年度別計画 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | | |
| | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | | |

| | | | | | | |
|---------|--|-------|----------------|-------|--|----|
| No. | 2306 | 実施項目 | 指定管理者制度の効果的な運用 | | | 継続 |
| 担当課 | | 関係各課 | 関係課 | | | |
| 取組内容 | 公の施設の安定的かつ持続的な管理運営の実施に向けて、指定管理者と課題や問題を共有しつつ、制度の適切な運用を図る。 また、指定管理者制度が未導入の施設について、導入の可能性や運用方法の検討を図る。 | | | | | |
| 期待される効果 | 指定管理者の専門性や管理運営のノウハウを活用することにより、施設の安定的・継続的な運営の確保が図られ、市民サービスの向上及び経費削減につながることを期待できる。 | | | | | |
| 年度別計画 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | | |
| | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | | |

柱(重点目標) 3 多様な主体との協働・連携の推進

取組項目 1 官民連携の推進

| | | | | | | |
|---------|--|-------|-------------|-------|-------|----|
| No. | 3101 | 実施項目 | 自治会への加入促進支援 | | | 新規 |
| 担当課 | | 地域政策課 | 関係課 | | | |
| 取組内容 | 少子高齢化など地域を取り巻く環境が大きく変化する中、自治会への加入促進に向けて、関係業界団体と協議しつつ、下松市自治会連合会と連携した効果的な取組を進める。 | | | | | |
| 期待される効果 | 地域力が向上し、市民協働の意識が高まることにより、地域課題の解決につながることや行政サービスの補完的役割を担う自治会の機能強化により、行政コストの削減につながる事が期待できる。 | | | | | |
| 年度別計画 | | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
| | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | |

| | | | | | | |
|---------|--|-------|------------------|-------|-------|----|
| No. | 3102 | 実施項目 | 包括連携協定の推進による事業連携 | | | 新規 |
| 担当課 | | 企画政策課 | 関係課 | 関係各課 | | |
| 取組内容 | 多様な主体とのパートナーシップの構築に向けて、新たな包括連携協定の推進を図りつつ、連携協定を締結した団体とは、定期的に情報共有を図り、双方の強みを活かしつつ、地域課題の解決に向けた取組を推進する。 | | | | | |
| 期待される効果 | 民間企業等が有する資源、ネットワーク、ノウハウ等を活用した効率的・効果的な事業を実施することにより、官民連携によるまちづくりの実現につながる事が期待できる。 | | | | | |
| 年度別計画 | | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
| | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | |

| | | | | | | |
|---------|--|-------|-----------------|-------|-------|----|
| No. | 3103 | 実施項目 | 観光、スポーツイベントの最適化 | | | 新規 |
| 担当課 | | 地域交流課 | 関係課 | | | |
| 取組内容 | 既存の市主催イベントについて、市民ニーズとの整合性を精査した上で、今後の在り方を検討する。 また、民間開催補助への移行等について検討し、官民協働によるイベントの実施を推進する。 | | | | | |
| 期待される効果 | 市主催イベントの見直しによる業務の適正化及び市民サービスの向上が期待できる。 また、民間開催イベントへの補助に比重を置くことにより、市民ニーズに柔軟に対応したイベントの開催が期待できる。 | | | | | |
| 年度別計画 | | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
| | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | |

取組項目 2 市政に参加しやすい環境づくり

| | | | | | | |
|---------|---|-------|------------|-------|-------|----|
| No. | 3201 | 実施項目 | 情報発信ツールの充実 | | | 新規 |
| 担当課 | | 地域政策課 | 関係課 | 関係各課 | | |
| 取組内容 | 市民のICT利用環境は多様化しており、必要な時に求めている情報を迅速で効果的に取得できるよう、防災メールと統合したメール配信サービスなど情報発信ツールの充実により、効果的な情報発信サービスの構築を図る。 | | | | | |
| 期待される効果 | より多くの情報を必要な人に届け、市民が主体的に情報を選択できることが可能となり、市政に対する満足度の向上や市民協働の推進につながることを期待できる。 | | | | | |
| 年度別計画 | | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
| | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | |

| | | | | | | |
|---------|--|-------|-----------------------|-------|-------|----|
| No. | 3202 | 実施項目 | SNS等を活用した観光・スポーツ情報の発信 | | | 新規 |
| 担当課 | | 地域交流課 | 関係課 | | | |
| 取組内容 | 観光・スポーツ情報について、市内外の多くの人が見ることができるよう、SNS等の活用による魅力的な情報発信を推進する。 | | | | | |
| 期待される効果 | 観光・スポーツ情報の発信数及び閲覧数を増やし、市内外の多くの人に本市に関心を持ってもらうことにより、交流人口の増加につながる。 また、行政を身近に感じてもらうことで、市政に参加しやすい雰囲気の醸成が期待できる。 | | | | | |
| 年度別計画 | | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
| | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | |

| | | | | | | |
|---------|---|-------------|--------------|-------|-------|----|
| No. | 3203 | 実施項目 | 歴史によるまちの魅力発信 | | | 新規 |
| 担当課 | | 図書館・生涯学習振興課 | 関係課 | | | |
| 取組内容 | 貴重な地域資源である歴史や文化財を活用した、歴史によるまちの魅力発信に向けて、郷土資料デジタルアーカイブの充実や、歴史資料の集約・展示体制の強化を図る。 | | | | | |
| 期待される効果 | まちの魅力の再発見により市民の郷土愛の醸成が図られる。 また、本市の歴史や文化財に対する関心の高まりにより、多様な主体からの魅力発信が期待され、それぞれの強みを活かした人を引き付ける効果的なPRも可能となる。 | | | | | |
| 年度別計画 | | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
| | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | |

| | | | | | | |
|---------|--|-------|--------------|-------|--|----|
| No. | 3204 | 実施項目 | オープンデータの活用推進 | | | 継続 |
| 担当課 | 情報統計課 | | 関係課 | 関係各課 | | |
| 取組内容 | 市の保有する様々な分野のデータについて、オープンデータ化を検討し、可能なものから積極的にオープンデータ化を進める。 (オープンデータカタログサイトへの公開拡大、公開型GISの検討・導入) | | | | | |
| 期待される効果 | データの有効活用により、行政の透明性が向上するとともに、市民及び事業者による新たな公共サービスの創出や地域経済の活性化につながることを期待できる。 | | | | | |
| 年度別計画 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | | |
| | 検討 | 検討 | 実施 | 実施 | | |

取組項目 3 民間委託の推進

| | | | | | | |
|---------|--|-------|-------------------|-------|--|----|
| No. | 3301 | 実施項目 | あおば保育園の給食調理体制の見直し | | | 新規 |
| 担当課 | 子育て支援課 | | 関係課 | | | |
| 取組内容 | 官民が一体となり、安全安心で美味しい給食の提供体制をより確実なものにするため、あおば保育園の給食調理等業務について、民間活力の導入を進める。 | | | | | |
| 期待される効果 | 子どもたちに安全安心で美味しい給食を安定的に提供できる給食調理体制を長期的に維持することが期待できる。 | | | | | |
| 年度別計画 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | | |
| | 検討 | 検討 | 準備 | 実施 | | |

| | | | | | | |
|---------|---|-------|------------------|-------|--|----|
| No. | 3302 | 実施項目 | 地籍調査事業に係る包括委託の導入 | | | 新規 |
| 担当課 | 土木課 | | 関係課 | | | |
| 取組内容 | 外部委託をしている一筆地調査及び測量業務等について、工程管理及び検査等を含めた包括委託(国土調査法第10条第2項委託)の導入を進める。 | | | | | |
| 期待される効果 | 職員負担の軽減により、他事業への人的資源の再配分が可能となるとともに、効率的かつ継続的な地籍調査事業の推進につながることを期待できる。 | | | | | |
| 年度別計画 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | | |
| | 検討 | 実施 | 実施 | 実施 | | |

第6次下松市行財政改革推進計画

令和4（2022）年3月策定

発行 下松市

編集 下松市企画財政部企画政策課

〒744-8585 下松市大手町三丁目3番3号

電話 0833-45-1804 FAX 0833-44-2459

<https://www.city.kudamatsu.lg.jp/>